

昭和戦前期における読み方教育理論・実践の史的展開に関する考察 ——いわゆる「国民学校期」への移行を中心に——

茨城大学教育学部 昌子 佳広

キーワード：地方教育史、昭和戦前期、読み方教育、国民学校

1. はじめに——研究の目的と位置——

本発表では、昭和戦前期、特にいわゆる「国民学校期」に至る直前の時期における、国語科、読み方教育の理論・実践の展開について考察を試みる。

国民学校期の国語科教育研究、ないしは実践については、一般に、当時の国語教育理論とか学校現場における具体的な実践事例とかをもとにして、その史的整理を試みる研究は十分に行われてこなかつた感がある。この期の教育研究は、当然ながら国家の強い管理下に置かれ、各地方においては師範学校附属小学校の教員らが中央において受けた講習の内容を県内各学校・教員に周知徹底するという方法でのみ研究活動が許されるという閉塞的な状況にあった。こうした状況下にあったこの時期の教育活動が、基本的に偏狭な、誤った教育であったという反省から、この時期の教育事情に触れることが自体が「タブー」視されてきた傾向もある。確かに、この時期の教育が制度的にもまた内容的にも我が国の教育史上極めて特異な事情を抱えていたことは事実である。しかし、その中にあっても、歴史の流れの中に存在した以上、この時期以前の理論・実践の流れから何らかを受け継ぐことによって、あるいは何らかを見直すことによって成立したであろうし、また、後代の理論・実践に何らかの影響を与えた部分もあるのではないか。このような観点から、この時期の教育研究について、より具体的な資料にもとづき、考察を行う必要があるものと思う。

発表者はこれまで、島根県という一地方をフィールドとする調査研究によって得られた資料から、明治期以降の国語教育実践の具体事例を把握し、分析・考察

を加えることによって、我が国の国語教育の歴史的展開課程を、地方実践のレベルからより厳密に把握しようとする研究に取り組み、本学会においてもその一部を報告してきた。本発表もそれに継続するものとして、島根県において得られた資料を中心とりあげ、前述の目的にもとづく考察を試みるものである。

2. 資料

これまでの調査研究により、島根県においては、昭和15年6月に「国民学校教員講習会実施要綱」を制定し、県師範学校において国民学校施行準備として教員再教育を実施し、これによって国民学校への移行を本格的に進めたものであることが明らかになった。それ以後、師範学校附属小学校において「国民学校教育研究発表会」を開催することによってさらにその理念等についての周知徹底を図ったものらしく、その具体的な内容を知る手がかりとなる資料もいくつか入手している。ここでは、それに先立つ時期、具体的には昭和13年前後以降の、島根県師範学校附属小学校（以下、島師附小）の研究について、同校の研究機関誌『教育開拓』、昭和15年に同校が刊行した『国民学校の理解と実践』（明治図書）などを資料として取り上げ、考察を加える。

3. 島師附小の読み方教育研究

(1) 訓導富吉一郎の読み方教育観

第96回および98回の本学会において報告したとおり、島師附小における読み方教育研究は、大正期以来、垣内松三の形象理論や芦田恵之助の「七変化」教式による実践に強い影響を受けながら進められた。昭和13年には垣内、芦田、及び井

上赳を招いての国語教育研究大会を開催し、当時大変な反響を呼んだ。しかし、この研究大会開催後間もなく、当時の国語科教育研究部に属した訓導らは、その手腕を買われて公立小学校長などに就任することとなり、相次いで島師附小から転任していくことになった。彼等に代わって、昭和14年度春から国語科研究部主任に就任したのが、訓導富吉一郎である。富吉は、昭和13年11月、つまり先の研究大会直後に同校に着任し、昭和17年3月まで勤務した。昭和14年8月から11月にかけて、研究機関誌『教育開拓』に、「まことの読み方教育」と題する論文を発表している。前任者らが熱心に研究していた形象理論や解釈学を適用する読み方教育理論などにはもはや懐疑的であり、次代の国民学校教育における読み方教育を既に志向していた。この辺りの富吉の見解を、論文「まことの読み方教育」によって具体的に見ていくこととする。

読み方教育は、総べての教科の究極目標がさうであるが如く、皇国の道に帰一し奉るよりよき日本人の鍊成を目指すこと勿論であるが、それは「国語を通して」「日本語を読むことによって」の人物形成でなければならぬ。茲にこそ読み方教育の独自性が存するのである。こんなことは百も承知で、日本国民教育の高嶺の月を仰ぐべく、読み方科の麓の道を分け登るのだと口には唱へながら、何時か読み方教育の大地を飛翔して高嶺の雲に迷ひ入り、はて修身であつたか国史であつたか、辿つた道がわからなくなってしまう様な自己陶酔に耽りはしなかつたであらうか。現代読み方教育思潮界の王座を占むべき解釈学に依拠して、文の解釈過程を重んじながらも、文意とかその主題的なものの把握に熱心な割に、もつと直接的なもつと現実的な足場である一つ一つの言表の指導に於て欠けるところがありはしなかつたであらうか。読み方教育の独自性に棹さしながらも、児童の「解

釈」といふ精神活動重視の陰に、児童の実際的な言語能力の陶冶が等閑視されて居たのである。「読みに徹する人間形成」深い哲学的な読みの啓培や、表現に於ける全体的な主題構想等、固より深究すべき究極の目標ではあるが、そこに至るまでにもつと手近な日本言語の発音意義、殊にさういふ主題を形造る大きな要素である日本語の味はひ、語法などが確実に捉へられねばならない。日本国語の基礎陶冶である小学校読み方教育に於いては、日本国語の言表なる足場を忘れた徒に深い哲学的な読みや主観的迷妄に陥つた主題把握にのみ専念すべきでない。

ここに見るとおり、富吉は教育一般の目標を〈皇国の道に帰一し奉るよりよき日本人の鍊成を目指すこと〉に見出しており、後の「国民学校令」によって明確に位置づけられる教育理念を既に打ち出している。そして、解釈過程を重んじ、文意や主題把握を重んじる読み方教育に対して批判的な考察を加えている。

垣内松三の形象理論に関して、

文を単なる冷たい客観的存在として孤立的語句の訓詁注釈を第一の仕事とする形式主義の読み方を先づ抑止するに至つた。更に生哲学等に影響された「生命の読み方」が、生命を偏重し自己を読むの直観や主観の自由さに溺れ、表現形式たる文字語句を軽視して徒らに内容を重んじ文字力言語力の不具者たる内容主義、直観主義に偏向した歪を是正した

とその業績を讃えているものの、

文をして外的表徴と内的精神の融合一元化せるもの、即ち「形象」を読む対象觀に立ち、内容形式の止揚を肯定しながらも、その土台こそ「形象」なる名によつて換言されたけれども、「想の形」——所謂内容（内的精神——文の理念）偏重の読み方の台頭を呼ぶのである。それ等に於いては「やれ生命的創造とか」「読みは人間形成ぢや」と

か、生命だ——体験だ——行だぞよ——の美名に隠れて、文の持つ客観性を無視し唯一の教育対象である子供の存在も忘れ、子供の、村の子供の解釈が如何なる読みの姿相にあるか、現実の子供の心理性と隔絶して…只眼前にあるものは自己の読みとつた文の理念のみ——徒に偏奇した教師の主観的独断的な深い読みを御説教してわからせ、児童はつきものゝした様な教師の態度が醸し出す雰囲気に神がかり状態に化して読本も文章も投げ出したまゝ端座して拝聴する。

というように、それを導入した読み方教育実践のありように関する厳しい批判の目を向けている。即ち、より深い読みの中からとらえられる文章の主題追究にのみ目的を置き、「自己を読む」といった哲学的な言い回しによってそれを表現することで満足し、一方最も素朴な意味での「読む力」の育成が疎かになっていると指摘するのである。富吉は、小学校段階でのるべき読み方教育を〈所詮読みは「文の理念」を読むものであらうけれども、小学校の読み方は其の基礎訓練をこそ培ふものであり、読みの力を助成し、読み方法の訓練をし、鍛錬をするものである。〉として主張している。皇国民錬成、国民精神の涵養が強く求められた当時の教育一般論の中にあって、富吉は、例えば読本の文章に述べられた思想内容そのものによってその目的を担うべきものではなく、あくまで国語という言葉自体の持つ国民性や日本精神が、そうした目的の達成に資するものであるとする国語教育論を展開するのである。究極的な目標観においては、その時代の大きな流れに即した発言となっているものの、方法論、あるいは対象（教材）論としては、かなりの部分において、言語の教育としての国語科の立場を重視している点で興味深い。そして、読み方教育の目標を、あくまでも、〈国語を陶冶する〉即ち〈形式的陶冶〉の側面と、〈国語で陶冶する〉

即ち〈実質的陶冶〉の側面との、両面を兼ね備えたところに成立すべきものと考えており、〈実質的陶冶〉の側面において、〈国民精神の涵養〉という大目標を置くのである。国民科国語の教科書が、まだその全貌を顕わにしていないこの時点にあって、読本の課文内容からではなくて、専らその形式面、言語・表現において国民精神の涵養をめざすという立場をとるのは自然なことと言えるだろう。後年の国民学校における国語教育では、実際には（結果的には）教科書教材文の示す思想内容そのものを半ば以上おしつけることによって国民精神の発揚・涵養をめざしたものであったことを考えると、富吉のこのような発言は、国民学校の成立前夜にあっての実践界の考え方をよく表していると思われる。

(2) 『国民学校の理解と実践』に見る読み方教育の理念と方法

富吉一郎のなした検討などを経て、また文部省における伝達講習も受けて、島師附小がまとめたのが、『国民学校の理解と実践』（昭和15年6月、明治図書刊）である。以下、直接的に国語教育についてその理念や方法に言及している第四章・「第一節 国民科」の「二、国民科国語」の項における記述に注目し、考察を加えることとしたい。

読み方教育に関する「目的論」については、富吉一郎の発言と本質的に異なるものではないが、ここにおいて新たに注目すべきは、読み方教育の基本的指導過程が提案されていることである。それは、

一、 もとめる／二、 みちびく／三、 みる
／四、 かんがへる／五、 わかる／六、 いかす
※詳しい解説は省略

というものであった。

この指導過程自体、あるいはその解説において、国民科国語のめざす、国民的思考感動を通じて国民精神を涵養するといった目的観そのものに直結するような色彩はこれといって見出すことはできない。僅かに、〈六、 いかす〉の過程に関

して〈国語の生命化、体得〉といった文言が見られるが、その辺りにそうした色彩を認めることができる。が、むしろ、〈二、みちびく〉の過程に関して見られる〈目的自覚〉とか〈学習計画の樹立〉とかいった文言には、教師からの一方的なおしつけではない、学習者の側の主体性とか自主性とかいった問題への関心が窺われて、当時の教育一般に対して抱かれてきたイメージとの違和感をさえ覚える。もちろん、国民学校教育は、来るべき戦時体制下においていわゆる「銃後を守る」少国民としての児童・生徒に、自立性や主体性の確立を強く求めたものであったし、その点において国語の学習に主体的に取り組むということ自体が、一種の皇国民錬成教育そのものであったと見ることもできるであろう。

指導過程の〈三〉から〈五〉、即ち〈みる〉—〈かんがへる〉—〈わかる〉はそのまま〈通読〉—〈精読〉—〈味読〉の、いわゆる「三読法」に呼応している。旧来から一般的であった読みの過程をそのままに継承したものであるが、それらを先に見たような和語に置き換えて表現した分、各々の過程でなすべき指導の内容がより鮮明にとらえられる。これは、あるいは芦田恵之助が自身の指導過程を「七変化」と称して和語で端的に示して以来の、指導過程を示す上での一種の常套手段であったのかもしれない。

この指導過程を示した後、さらに次のように述べられている。

前述の指導形態はもとより一つの型に過ぎない。これを生命化するは人である。型の為の読み方指導ではない。その型は皇国民錬成の一方法の一部分に過ぎない。型は村の、街の子の個性に即し、教材の性格に応じ、複式の単式の学級組織に立脚し、学習形態に即応し国語環境に具体づけられてこそ価値を持つ。たとへ解釈を方法原理とするとも、それは大人の個人を対象とした理論であり、読み方教壇の実際は学級

協同体たる多数の子を対象とし、子供の解釈の姿相に棹さず、教師と児童の問と答の弁証的交渉の中の営為である。故に真の方法は教師と児童と教材の三位一体の中に生み出されなければならぬ。国語教育に依る皇国民錬成の大道は一つであるが、其の道を行ずる方法は種々である。何れの方法によるとも究極は皇国民錬成の真如の月を仰がんと念ずるものでなければならぬ。

こうして、一つの指導過程を提案しつつも、画一的な指導に陥ることなく、児童の実態や教材の特性など学習をとりまく個々具体的要素に応じた指導のあり方を求めようとしている。この点も、国民学校期の教育一般に対して抱かれてきたイメージとは趣を異にする部分と言えるだろう。ある意味で、現今にも通じる先進的な教育というものの考え方を見ることができる点には驚きを禁じ得ない。

4. まとめ

以上の資料から読み取ることのできる問題は以下のように整理できる。国民学校期の教育への移行は、それまでの流れを無視して、あるいは当時の実践状況とは無関係に、行われたわけでは必ずしもなかった。それまでの研究成果をある程度踏まえ、実践界の現状に批判的考察を加えることによって、新たな理念や方法を生み出そうとしていたことがわかる。

しかし、はじめに述べたこの期の教育事情に関する問題を無にできるものとは考えていない。その点からは、一地方の状況把握にとどまらず、調査研究のフィールドをより拡大して資料を収集したり、異なる角度から分析・考察を試みたりする必要がある。例えば、当時の実践者たちが残した資料の中で、その時期を通じて、一個人が如何にその発言内容を変質させたかをていねいに見ていくことができれば、この期の読み方教育研究の史的展開のありようを、更に明瞭に把握することが可能になるだろう。

今後の継続的な研究課題としたい。